

平成 2 2 年度  
施 政 方 針

浦 安 市

本日ここに、平成 22 年浦安市議会第 1 回定例会を招集し、平成 22 年度の予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の所信の一端と新年度の主な施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

### 【市政運営の基本的考え】

まず、市政運営の基本的な考えを述べさせていただきます。

一 昨年リーマン・ショック以来、世界同時金融不況は依然として回復の兆しも見えず、暗いトンネルのまっただ中から、脱しきれないという状況下で、加えて日本の政治状況も昨年の 8 月本格的な政権交代から早くも半年を迎えようとしています。国民の大きな期待に反して、政治不安を増幅させているのが現実です。

国の政治は国民の民度に比例するともいわれますが、不安といらだちを募らせながらも、私たちは市民生活に直結する基礎自治体の使命と役割をこの際しっかりと見極めつつ、着実に浦安市政の発展に努めなければならないと思いを新たにしているところです。

国の内外を見渡しても、行政のあり方について様々な模索を始め、試行錯誤しながらより精度の高いシステム構築に必死に挑戦していると実感しています。

私は、このような状況下で一昨年とその前年の 2 度、スウェーデンを中心に北欧の、日本にはまだ紹介されていないニュー・パブリック・マネジメント（NPM）を視察しました。

さらに今年は姉妹都市の締結 20 周年にあわせて、アメリカ・フロリダ州のオーランド市を訪問するとともに、「21 世紀の奇跡」ともいわれ、僅か数名の市役所職員で自治体を運営するジョージア州ジョーンズ・クリーク市と、サンディー・スプリングス市を視察してきました。

スウェーデンでは、市民生活に直結する分野で公共が果たすべき役割と使命を再認識しつつ、「民」では成し得ない「公の責任」を、市民の信頼の下で果たすために、今何を為すべきなのかを考えるとともに、アメリカでの視察では、パブリック・プライベート・パートナーシップ（PPP）の中でも、市のサービス全体を全面的に民間企業に委託する全面包括委託を行い、なおかつ市民の満足度調査でも十分な支持を得ている極端に小さな政府をこの目で視察する中で、「公の効率性」について考えさせられました。

私は、対極ともいえる自治体の視察を通して、「公の責任」と「公の効率性」がともに果たせ、なおかつ本市の歴史と特性を踏まえた浦安市の行政のあり方を目指して、果敢に挑戦していく年にしたいと考えています。

今、私たちは2007年問題で象徴されるように、戦後ベビーブームのいわゆる団塊の世代が、地域社会の重要な人財として今後の活躍が期待される中で、昨年10月に開校された「うらやす市民大学」の予想を遙かに超える意識の高揚とエネルギーは、まさに本市における「地域協働社会」の実現を強烈に予感させるものです。

折しも、今年の新成人の誕生を祝う成人式に臨み、毎年人口の増加を見ている私たちの浦安市でも平成5年の2,179人をピークに、年々新成人の数は減少しており、今年は昨年よりも24名少なく、ピークの年よりも675名も少ない1,504名とデータの上でも少子化が如実に表れています。

さらに今年の中の新成人の数は、約127万人との発表がありましたが、日本のピークが今から40年前の昭和45年、約246万人と知り、新成人には大人の仲間入りを心から歓迎しながらも、ピーク時の半分しかいないという現実にはショックを感じざるを得ません。

半減した次世代の担い手を補うためにも、「生涯現役社会」を早急に構築することが、これからの日本並びに地域社会の喫緊の課題ではないかと、危機感と併せて深刻に考えざるを得ません。

「生涯現役社会」実現のためにも、「市民参加と協働」がこれからの基礎自治体のキーワードになるであろうことは自明のことです。

今、私たちは世界不況に加えて、人類未曾有の少子高齢社会という危機的ともいえる状況を前にして、今こそ叡智を結集し、総力戦でこの荒波を乗り切らなければ、明日の日本と地域社会はあり得ないとの悲壮な決意で臨まなければならないと思いを新たにしているところです。

私たちの浦安を見る限り、今から55年前の昭和30年、財政危機に陥り昭和31年にはついに「財政再建団体」となり、さらにはその2年後、浦安の運命を大きく変えるに至った「黒い水事件」ともいわれた「本州製紙・江戸川工場事件」に見舞われ、正にダブルピンチの中で、「ピンチをチャンスに変え切った」私たちの先人・先輩たちは、知恵とたゆまぬ努力で誤りのない舵取りを行い、今日の浦安市の繁栄をもたらしたことは、今を生きる私たちにとって何より勇気と希望を与えてくれます。

新年度の予算編成にあたり、本市は幸いにも、全国的に不況による税収の落ち込みが予想される中で、新年度の本市の税収は、法人市民税、並びに個人市民税の減収が見込まれる中で、固定資産税の増収により、市税全体で0.7%約2億8千8百万円の増収という状況下で行うことが出来ました。

問題山積の中で、人や予算の経営資源の優先順位をつけるとともに、「選択と集中」をさらに進めつつ、第2期基本計画の3年目に当たる平成22年度の諸施策を推進してまいります。

このような視点のもとで、本市の長年の大きな課題でもある関東地区有数の密集市街地の元町再整備につきましても、新中通り整備計画も「堀江・猫実B地区土地区画整理事業」として、換地作業も予定通り進み、建物の移転や境川小橋の架け替え工事へと作業工程も順調に進む中で、より一層積極的に推進してまいります。

併せて東西線浦安駅周辺の再整備につきましても、ステップ1の具現化に向けて、精力的に推進していく決意です。

さらに、協働社会の担い手の学びの場としての「うらやす市民大学」の2年目に向けて、より充実・強化を図っていくとともに、子育て・家族支援者養成講座の修了生の活躍の場づくりを、積極的に推進してまいります。

また、正直者が損をしない社会実現のためにも、滞納税のより積極的な徴収に全力を挙げるとともに、様々な債権の回収にも積極的に取り組んでいく所存です。

新年度にあたり、積極的な情報開示と情報の共有の下で、市民と行政の「信頼と協力」の相関関係をより高め、市民と行政にとって最善の関係ともいえるべき、いわゆるWIN-WINの良好な関係を構築するため全力で邁進してまいりたいと考えています。

## 【財政の状況と見通し】

次に、財政の状況と見通しについて、申し上げます。

平成 21 年度の我が国経済は、失業率が高水準で推移するなど厳しい状況にありました。

平成 22 年度においては、景気は緩やかに回復していくと見込まれていますが、物価は、大幅な供給超過のもとで、マイナス幅が縮小するものの緩やかな下落が続くと見込まれています。

その結果、平成 22 年度の国内総生産の実質成長率は、1.4%程度と3年ぶりのプラス成長が見込まれていますが、先行きのリスクとして、雇用情勢の一層の悪化、デフレ圧力の高まりによる需要低迷、海外景気の下振れ、為替市場の動向等に留意する必要があります。

このような状況下において、平成 22 年度の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれています。

一方、本市は、厳しい財政状況が続く地方財政の中にあって、118億円を越す財政調整基金を保有し、また、各種財政指標からも他の自治体に比べ、恵まれた財政状況にあるといえます。

しかし、地方譲与税や地方消費税交付金などの税交付金の大幅な減収が見込まれていることから、将来にわたり健全財政が堅持できるよう、一層の経費節減を行うとともに、引き続き都市経営の視点に立って、限られた経営資源を最大限に活用し、効率的な行財政運営を推進していくことが不可欠となっています。

## 【平成22年度の予算と組織】

次に平成22年度の予算と組織について、申し上げます。

平成22年度につきましては、第2期基本計画に掲げた事業を中心に、緊急性の高い施策や事業を優先的かつ積極的に取り組んでいくため、経常的経費の縮減を図るとともに、財源の確保に取り組み、財政調整基金から20億7,900万円を繰り入れ、予算編成を行いました。

この結果、予算規模は、一般会計において、610億円となり、前年度と比べ1億円の減となりました。また、特別会計においては、6会計をあわせ、204億7,410万円、前年度に比べ20億9,970万円の減となりました。

行政組織につきましては、協働事業モデル提案制度の創設や市民大学の運営など、市民・地域との協働を積極的に推進していくため、市長公室に協働推進課を新設いたします。

浦安市運動公園のスポーツ施設の本格的な整備を推進していくため、生涯学習部に運動公園スポーツ施設整備課を設置いたします。

また、保育料・下水道使用料など、市が強制徴収できる債権の徴収や、給食費・奨学金など、強制徴収できない債権の回収に向けて、連絡調整や指導をするため、収税課内に債権回収対策室を設置いたします。

## 【主な施策・事業】

次に、平成 22 年度の主な施策や事業について、第 2 期基本計画に掲げたリーディングプランに沿って申し上げます。

### 次代を担う浦安こども未来プラン

最初に、「次代を担う浦安こども未来プラン」について申し上げます。

昨年、行われた民間のアンケート調査で、子育てがしやすいまちとして、本市の新浦安が 1 位、浦安が 2 位との報道がありました。

これは、本市がこれまで積極的に取り組んできた施策が評価されたものと思いますが、引き続き、こどもたちを地域全体、社会全体で育む環境づくりに、全力で取り組んでいきます。

堀江 5 丁目に定員 170 名規模の民設民営の認可保育園を新たに整備するとともに、市独自の基準を満たした認証保育所を拡大するなど、多様な保育環境を整備し、待機児童の解消に向けた取り組みを進めていきます。

また、預かり保育に対するニーズや利用率が高まっていることから、新たに北部幼稚園で預かり保育を開始するとともに、他の園での実施に向けた検討を進めます。

3 歳児保育につきましては、幼児教育の充実を図り、低年齢の保育ニーズに応えるため、定員を 10 名ずつ増やし実施します。

放課後児童の健全な育成を図るため、東野小学校の開校にあわせ、東野小学校地区児童育成クラブを小学校体育館内に開所します。

子育て支援団体の運営を担う人材を育成するため、7 月に開設する高洲児童センター及び中央公民館において、子育て・家族支援者養成講座 2 級認定者によって組織される団体に対して、子育てサロン活動の運営・実践の場を提供します。

保育ママ希望者を対象に、家庭的保育に必要な知識・技術などを習得するための養成講座を行います。

また、安心して出産に臨める救急医療体制の充実を図るため、県が指定する地域周産期医療センターとして、順天堂大学医学部附属浦安病院が整備する新生児集中治療管理室（NICU）及び母体・胎児集中治療管理室（MFICU）のベッドを市民のために確保していきます。

また、発達障がい等のあるこどもが、乳幼児期から成人期までのライフステージで途切れることなく一貫した支援が受けられるように、個別

支援計画の策定を推進していくとともに、計画策定のツールとして発達や支援の情報を残すことができる「サポートファイルうらやす」を作成します。

こどもたちの確かな学力と豊かな人間性を育む学校教育につきましては、理科離れの解消や授業の充実・活性化を図るため、観察や実験などの学習をサポートする理科支援ティーチャーを小学校3校に配置します。

障がいのあるこどもたち一人ひとりの教育ニーズを的確に把握し、適切な支援を行っていくため、東野小学校に特別支援学級を新たに開設するとともに、明海小学校と入船中学校の特別支援学級のクラス数を増やします。

学校施設の整備につきましては、4月に東野小学校を新たに開校するとともに、住宅開発に伴う生徒の増加に対応するため、高洲地区で仮称第9中学校の建設に向け、基本設計に取り組みます。

既存施設の機能向上や学習環境の充実を図るため、堀江中学校校舎の大規模改修に引き続き取り組むとともに、各幼稚園の保育室にエアコンを設置します。

また、耐震上の課題や老朽化が進んでいることから、東小学校屋内運動場の建替えに向けて、設計業務に取り組みます。

地域とともに歩む特色ある学校づくりを推進するため、堀江中学校区をモデル地区として進めている学校支援協議会の運営をサポートするとともに、他の学校区への拡充を図るため、学校支援コーディネーターを配置します。

また、地域に開かれ、信頼される学校運営を目指して、市内全ての小中学校に学校関係者評価委員会を設置し、より充実した学校評価を実施します。

PFI方式での整備を進めている千鳥学校給食センター第3調理場につきましては、平成23年9月の開設を目指し、実施設計・工事に取り組みます。

## 交流とやすらぎにあふれる地域づくりプラン

次に、「交流とやすらぎにあふれる地域づくりプラン」について申し上げます。



元気で生き生きとした地域を育むためには、誰もが地域でともに生活し活躍できる環境づくりや、スポーツなどの世代を超えた市民同士の交流を通じて、活力ある地域をつくることが重要です。

まず、働く意欲のある障がい者の就労や雇用が円滑に行えるよう、就労支援センターを中心に福祉的就労や一般就労施設を併設した、障がい者等就労支援施設を10月に開設します。

市役所内のワークステーションで、知的障がい者等を職場実習生として受け入れ、一般就労に向けた基本知識や生活習慣などを学ぶ機会を提供します。

本年9月から、第65回国民体育大会(ゆめ半島千葉国体)が開催され、本市では10月2日から4日の3日間、空手道競技を行います。市民の皆様が日本のトップ選手の力と技に接することで、スポーツに対する興味や関心、意欲を高めてもらうきっかけになるような運営を、開催市として、市民との協働で取り組みます。

また、この国体の開催にあわせて、市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツを通じた健康づくりを推進するため「生涯健康スポーツ都市宣言」を行います。

そして、市民がスポーツを身近に楽しむことができる拠点として、サッカーやラグビーなどができる陸上競技場の整備を進め、運動公園施設の充実を図ります。

人々が安心して暮らしていくため、医療や介護、福祉といった人々の生活に欠かせないインフラ整備を進めることが行政に求められる最も重要な役割の一つです。

東京ベイ・浦安市川医療センターにつきましては、昨年4月に後継法人である社団法人地域医療振興協会に経営を委譲し、新病院の建設も順調に進んでいるところです。今後も市川市とともに、建替え期間中のより良い診療体制づくりや、開院後も市民へ良質な医療を安定的に提供できるよう、3者間で連携を密にしながら取り組んでまいります。

高齢者のニーズに応じたよりきめ細やかな相談・支援体制の機能を強化するため、新浦安駅前プラザ(マーレ)内に市内2ヶ所目の地域包括支援センターを整備します。

高齢者の介護施設整備の市民ニーズに対応し、元町地域において小規

模特別養護老人ホームの整備を図っていけるよう、用地の無償貸与や建設費の一部助成など、民間事業者が参入しやすい環境づくりに取り組めます。

分譲集合住宅に居住するひとり暮らしの高齢者等が孤立することのないよう、身近な生活相談や健康相談、安否確認などを行う高齢者あんしんマンションライフ支援員を配置する管理組合に対し、その経費の一部を助成します。

また、ひとり暮らしの高齢者や自宅療養者等に対し、緊急の際に迅速かつ適切な救命活動が行えるよう救急メディカル情報支援事業を行います。

阪神・淡路大震災の発生から15年が過ぎましたが、首都圏直下型の地震がいつ発生しても不思議ではない状況です。平時より万全の備えをしておく必要があります。

震災などの災害時の情報収集や伝達体制、防災関係機関等との通信連絡体制を確保するため、地域防災無線システムのデジタル化を図ります。

また、高齢者や障がい者などの要援護者を災害から守るため、緊急地震速報や災害時において、市からの行政情報が受信できる受信機を設置し、情報の共有化を図ります。

また、市民に対する防犯啓発や教育を一層推進するため、高洲地区公民館複合施設内に、移動防犯事業の拠点となる仮称高洲移動防犯ステーションを開設します。

## **まちに誇りと愛着を感じる浦安づくりプラン**

次に、「まちに誇りと愛着を感じる浦安づくりプラン」について申し上げます。

地球環境を保全し、限りある地球資源を次世代に引き継いでいくためには、市民・事業者・行政が協働して身近な生活環境の問題から取り組んでいくことが必要です。

地球温暖化防止対策として、CO<sub>2</sub>の「見える化」用品の貸し出しを行い、家庭での省エネ行動を奨励します。

また、太陽光発電システムやヒートポンプなどの新エネルギー、省エネルギー機器導入に対する補助を引き続き実施します。

レジ袋の削減など、ごみの発生抑制及び減量並びに再資源化に取り組ん

でいる市内の小売販売店をエコショップとして認定し、その活動を広く市民に周知し、奨励します。

市自らが温室効果ガス削減に取り組むため、公共施設から排出される温室効果ガスの削減目標を新しく掲げ、浦安市地球温暖化対策実行計画を改定します。

羽田空港再拡張事業により新たに建設されるD滑走路が本年10月末より供用開始となり、羽田空港が本格的な24時間国際空港として動き出します。これまで、本市への騒音影響の軽減について強く国へ働きかけ、今月になり深夜早朝の飛行ルートを当初案よりさらに海側へ遠ざけるという回答を得ることができました。今後も騒音監視を強化し、市民生活に悪影響が生じないよう全力で取り組んでいきます。

次に、豊かな生活環境を次世代に引き継ぐ取り組みにつきましては、旧江戸川や舞浜地区海岸における県の高潮対策事業を促進するとともに、護岸の修景整備や緑道整備を関係機関と協議しながら進めます。

また、境川の水辺空間整備につきましては、江川橋から東水門までのCゾーンの未整備部分及び新橋から江川橋までのBゾーンにおける県の地盤沈下対策事業を促進するとともに、護岸改修と併せて修景整備を県と協議しながら進めます。

三番瀬を活用した自然体験や環境学習を推進するため、環境学習施設の実施設設計を進めるとともに、周辺緑地との一体的な整備や環境学習を円滑に進めるアクセスの整備について関係機関と調整を進めます。また、三番瀬と市民との関わり方について、関係機関などと協議しながら、検討を進めます。

公園の整備や緑化の推進につきましては、海楽公園の再整備に引き続き取り組むとともに、舞浜公園を地域に密着した愛着のある公園としてリニューアルするため、市民とともに再整備に取り組めます。

また、元町地域の街区公園について、自治会の方々などの意向を伺いながら再整備に取り組めます。

みどり豊かなまちづくりを推進するため、みどりの基金を設置し、緑化活動の資金として活用します。

地域の個性を活かしたまちづくりの推進につきましては、まちづくりの全体構想や地域別の目指すべき方向性などをまとめた都市計画基本方

針を策定します。

また、地域主体のまちづくりを支援するため、継続的にまちづくりアドバイザーを派遣するとともに、住民間の合意形成に係わるまちづくり支援ガイドラインを作成します。

本市の長年の懸案でもある元町地域の再整備につきましては、新中通り線と周辺市街地の再整備に引き続き取り組み、猫実地区の道路整備や宅地造成工事を進めるとともに、堀江地区の建物移転や境川小橋の架け替え工事などに着手します。

新橋周辺地区につきましては、元町の魅力を活かした拠点ゾーンとなるよう、境川を活かした親水性のある公園等の整備や歴史文化資源の活用を検討します。

浦安駅周辺地区の再整備につきましては、浦安駅周辺第一地区の再開発事業の具体化に向け、引き続き、事業協力提案者とともに事業を推進していきます。

また、散策路整備につきましては、元町地区の名所、旧跡を散策しながら、まちの良さに触れることができるよう、歴史・文化散策コースの案内板や誘導板などの整備を行います。

浦安の観光振興と発展を図るため、市内事業者、市民、行政の協働による観光推進協議会を設置し、本市の持つ優れた地域資源と話題性を活かした観光戦略について検討します。

ちば国際コンベンションビューローに協賛し、本市の知名度の向上と経済波及効果等が見込まれる国際コンベンションの誘致に取り組みます。

## 未来につながる自治体経営プラン

次に「未来につながる自治体経営プラン」について申し上げます。

今後も着実に進行する少子高齢化などを背景に、ますます複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、行政改革による効率化と併せ、これまで以上に質の高い公共サービスを提供していくことが必要です。

そのため、トップマネジメントの機能強化や事業執行プログラムの構築、さらには行政評価の確立を柱とした浦安型行政経営システムの構築に向け、引き続き取り組んでいきます。

また、全国に先駆けて総務省の「基準モデル」での新公会計制度によ

る財務書類の公表を行いました。今後もより一層の充実に取り組んでまいります。

現在の事務事業を対象に、アウトソーシングや市民協働が可能な事業の選定を行う、浦安版事業仕分けに試行的に取り組んでいきます。

また、施策や計画の立案に活かすため、市民の意向を適時把握できるインターネットを活用したアンケートシステムを構築します。

市が管理する情報システムのサーバ群について、管理・運用コストの削減、また、安定したシステム運用や障害時に迅速な対応が図れるよう、データセンターに移設し、統合していきます。

クリーンセンターは建設後15年が経過し、今後、老朽化対策が重要となり、その経費の増大が見込まれることから、官民連携の長期包括責任委託の導入を進めます。

図書サービスの充実及び利便性向上を図るため、予約した図書の受け渡し及び返却サービスを舞浜駅前行政サービスセンターで開始します。

また、徴収対策アドバイザーを採用し、徴収の強化・適正化を図ります。

これからのまちづくりには、行政のみならず、地域のNPOやボランティアなど多様な主体と協働で進めていくことが必要です。今までの行政主体の市民参加から、市民協働・地域協働という、より高次の協働へと進めていくため、現在、協働の考え方やルールなどを示す協働のガイドラインの策定に取り組んでいます。このガイドラインを受け、市民と行政の双方向から協働事業を提案し、実施する協働事業モデル提案制度を創設します。

協働の担い手となる人づくりを推進していくため、女性や働き盛りの世代など、より多くの市民にも参加していただけるよう、「うらやす市民大学」のカリキュラムの充実を図ります。

また、高洲地区における生涯学習の拠点として、さらには、地域のまちづくりの拠点として、高洲地区公民館複合施設を7月に開設します。

市民ニーズを捉え、時代の求めに応じた生涯学習を推進するため、新たな生涯学習の推進方策について検討を進めます。

なお、新庁舎の建設につきましては、一時中断しているところですが、経済・政治などの複合的な不透明感が少しでも見定められ次第、再開させる決意は、変わるものではありません。

## 【むすび】

平成 22 年度のスタートにあたり、市政運営について、私の所信の一端と主な施策の概要について申し上げます。

私が市政の負託をいただいてから、この間、長年の課題であった元町の再整備や浦安市川市民病院の再整備、またおさんぽバスや、教育・福祉の公共施設の充実に取り組んでまいりました。

さらには、障害者自立支援法の浦安独自の運用や後期高齢者医療制度の負担軽減など、全国に先駆けた福祉施策を展開し、市民生活に密着した多くのプロジェクトに積極果敢に挑戦し、先鞭をつけてまいりました。

今、「浦、安かれ」と祈りと願いを込めた本市の原点に思いを馳せながら、先人・先輩に恥じない市政運営、後に続く後輩たちに誇れる市政運営に向けて、全力を傾注し務めていく決意を強くしています。

議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます。平成 22 年度の施政方針とさせていただきます。

平成 22 年 2 月 19 日  
浦安市長 松 崎 秀 樹